

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第76号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年7月20日（火） 06時00分ごろ	
発生場所	長崎県佐世保市元ノ島 ^{もとのしま} 南方沖 元ノ島島頂から真方位166° 550m付近 (概位 北緯33° 09.5′ 東経129° 40.5′)	
事故等調査の経過	平成22年7月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	モーターボート 第一 ^{たいりょう} 大漁丸、全長10.95m	
船舶番号、船舶所有者等	不詳、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	舵及びプロペラ曲損等	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、友人2人を同乗させ、船首約0.9m、船尾約1.2mの喫水で、元ノ島南方沖を約2～3ノットの速力で手動操舵により南進中、平成22年7月20日06時00分ごろ、浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2 海象：海面 平穏、潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の航行は今回が初めてであったが、航行予定水域の調査を行っていなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、元ノ島南方沖を南進中、船長が、航行予定水域の調査を行っていなかったことから、浅瀬の存在を知らなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、元ノ島南方沖を南進中、船長が、航行予定水域の調査を行っていなかったため、浅瀬の存在を知らずに航行し、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	